

ガス料金の計算方法（供給約款13A地区）

お客さま各位

ガス料金改定（地球温暖化対策税の税率の引き上げを含む）
および消費税率変更（5%から8%）に関するお知らせ

本庄ガスでは毎月検針をし、毎月口座振替または払込用紙にてお支払いいただいております。

① 4月のガス料金の算定方法について

ガス料金（消費税等相当額を含みます）

＝3月31日までのガス料金（旧料金税率5%）＋4月1日以降のガス料金（新料金税率5%）

3月31日までのガス料金

＝3月31日までの基本料金×D1/D＋（3月31日までの基準単位数料金＋4月適用の調整額※2）×V1：（小数点以下切り捨て）

4月1日以降のガス料金

＝4月1日以降の基本料金×D2/D＋（4月1日以降の基準単位数料金＋4月適用の調整額※3）×V2：（小数点以下切り捨て）

※2・3：各式において適用される調整額は、基準とする平均原料価格が異なるため同じではありません。

※2は＋4.75円、※3は＋2.32円です。

D は3月の検針日の翌日から4月検針日までの日数です。

D1 はDのうち3月に含まれる日数です。

D2 はDのうち4月に含まれる日数です。

V1 は3月のご使用量です。この量は（全使用量－V2）です。

V2 は4月のご使用量です。この量は（全使用量×D2/D）です。（小数点以下切り捨て）

なお、適用する料金表は3月31日までの料金、4月1日からの料金とも3月検針日の翌日から4月検針日までの使用量（全使用量）が下表の適用区分使用量のいずれかに該当するかにより判定いたします。

参考1：3月使用分の料金計算に適用する基本料金と調整単位数料金です。いずれも税込（5%）です。

表2	適用区分使用量	基本料金	基準単位数料金	調整額	調整単位数料金
料金表A	0m ³ ～19m ³ まで	787.50円	128.66円	4.75円※2	133.41円
料金表B	19m ³ ～170m ³ まで	903.00円	122.71円		127.46円
料金表C	170m ³ ～	2,115.75円	115.58円		120.33円

参考2：4月使用分の料金計算に適用する基本料金と調整単位数料金です。いずれも税込（5%）です。

表3	適用区分使用量	基本料金	基準単位数料金	調整額	調整単位数料金
料金表A	0m ³ ～19m ³ まで	787.50円	148.17円	2.32円※3	150.49円
料金表B	19m ³ ～170m ³ まで	987.00円	137.89円		140.21円
料金表C	170m ³ ～	2,820.30円	127.10円		129.42円

計算例：3月の検針日（10日）の翌日から4月の検針日（10日）まで、35m³をお使いになった場合

注）・検針日、使用量、ガス料金ご請求金額はお客様ごとに異なります。

・ご使用量はご家庭1件あたりの月平均的使用量です。

4月1日以降のガス使用量 V2＝35×10/31＝11m³（小数点以下切り捨て）

3月31日までのガス使用量 V1＝35－11＝24m³

3月31日までのガス料金 ＝ 903.00×21/31＋127.46×24＝3,670円（小数点以下切り捨て）

4月1日以降のガス料金 ＝ 987.00×10/31＋140.21×11＝1,860円（小数点以下切り捨て）

以上より、お支払いいただくガス料金は5,530円です。（消費税等相当額（5%）を含みます）

② 5月以降のガス料金の算定方法について（適用の基本料金と基準単位数料金は内側の表1です）

ガス料金＝基本料金＋調整単位数料金×ご使用量

（小数点以下の端数切り捨て、消費税相当額（8%）を含みます）

なお、5月の調整額は12月から2月の原料平均価格（3月末発表）に基づき算定いたします。

このたび本庄ガスでは平成26年4月1日から ガス料金を改定いたします

日頃より本庄ガスをご利用いただき、誠に有難うございます。

さて、当社は去る平成25年10月28日付けで関東経済産業局長に対し、平成26年4月1日実施とするガス料金（小口部門）改定の申請をいたしておりましたが、この度3月18日付で認可されましたので、下記の通りお客様にお知らせいたします。

時節柄、お客様には大変心苦しいお知らせではありますが、今後も更なるサービスの向上と保安の確保に努めて参りますので、引き続き御愛顧賜りますようお願い申し上げます。

【料金改定概要】

- 卸供給元による輸入LNG（液化天然ガス）の割合変更（27%⇒37%）及び、国産天然ガス価格の変更に伴う総括原価（ガス料金原価）の見直しを行いました。
- 基準平均原料価格及び、調整単価が変更になります。
- 消費税率が8%に変更（料金には、石油石炭税が含まれています）になります。
- 料金の平均改定率（小口部門）は、8.41%になります。
- ご使用量35m³の標準的なご家庭では改定前に比べて615円引き上げになります。

うら側にガス料金の計算方法があります

内側に消費税率変更に伴う移行措置、基準平均原料価格変更に関する説明があります

■本庄ガスが供給する都市ガスについて

本庄ガスが供給する都市ガスはクリーンな国産ガスと輸入LNGが原料です。ガスを燃焼した場合、硫黄酸化物やばいじんの発生がありません。地球温暖化を招く二酸化炭素や、大気汚染・酸性雨の原因となる窒素酸化物の排出量も石油や石炭に比べて最も少なく、環境にやさしいエネルギーです。また、電気は発電時・送電時にはエネルギーロスが発生していますが、ガスはパイプラインによって100%のエネルギーをお客さまにお届けしています。

お問い合わせ先



本庄ガス株式会社

TEL 0495-24-2341（代表）
0495-71-6572（直通）

消費税率変更に伴う移行措置のご案内

平成26年4月1日からの消費税率変更にあたり
移行措置の適用があります。

4月のガス料金に含まれる消費税について

3月から4月にかけて継続的にガスをご使用いただくお客さまの4月のガス料金に含まれる消費税の消費税率は5%です。
4月のガス料金に含まれる消費税は以下のとおりです。

4月のガス料金に含まれる消費税相当額=ガス料金×0.05÷(1+0.05) (小数点以下の端数切捨て)

よって裏面計算例の場合には、
4月のガス料金に含まれる消費税相当額=5,530×0.05÷(1+0.05)=263 (小数点以下の端数切捨て)

改定率及び改定額について

(1) 平均単価及び改定率 (円/m³・税抜)

	改定前料金平均単価	新料金平均単価	改定率
小口部門	130.00円	140.93円	8.41%
うち供給約款料金	138.75円	149.88円	8.02%

(2) 標準家庭における改定額 (13A地区・税込)

1カ月の標準使用量	改定前料金	新料金	改定額
35m ³	5,364円	5,979円	615円

注) ・ご使用量は、ご家庭1件あたり平均使用量/月に基づき算定しています。
・消費税率及び地方消費税率は改定前料金は5%、新料金は8%を使用しています。

(3) 一般契約料金 (複数2部料金) (税込)

表1	適用区分使用量	基本料金	基準単位料金
料金表A	0m ³ ~ 19m ³ まで	810.00円	152.40円
料金表B	19m ³ ~ 170m ³ まで	1,015.20円	141.83円
料金表C	170m ³ ~	2,900.88円	130.73円

注) ・平成26年4月1日からの基本料金と基準単位料金の表です。
・この表は消費税率8%の料金表です。

基準平均原料価格変更に関するご案内

平成26年4月1日から基準平均原料価格を変更いたします。

原料費調整制度における基準平均原料価格について①



調整の基準となる原料価格は平成25年8月~10月の3か月分のLNGとLPGの平均価格です。

原料の3か月平均価格の下記構成比を乗じた金額を基準原料価格と比較し、2か月後に毎月反映いたします。

原料費調整制度における基準平均原料価格について②

原料費調整とは都市ガスの原料であるLNGやLPGの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みですが、本庄ガスでは平成22年1月からこの制度を取り入れております。今般の料金改定に伴い、基準となる平均原料価格を変更いたします。

【平均原料価格の算出】
平成25年8月から10月の
LNG平均原料価格：78,060円/トン
構成比：0.3359
平成25年8月から10月の
LPG (プロパン) の平均原料価格：86,150円/トン
構成比：0.0248

⇒ 78,060 × 0.3359 + 86,150 × 0.0248 = 28,360円
(平成26年4月からの基準平均原料価格《10円未満は四捨五入》)

ご参考

- 石油石炭税について**
CO₂排出量に応じた税率を上乗せする間接税。平成24年度の税制改正により、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例」が設けられ「原油」や「ガス状炭化水素」、「石油」などに対して上乗せされ、その税率は段階的に引き上げることとされています。天然ガスについては、平成26年4月からさらに+260円/トンが引き上げられます。
- 選択約款契約について**
この度の料金改定に伴いまして、選択約款契約をご利用のお客さまには、別途改定のご案内を差し上げます。なお、時間常別B契約は廃止になりましたので、ご了承ください。